

第2節 障がい福祉課

〔総括概要〕

障がい福祉課の主な分掌事務は、障がい者手帳の交付に関すること、障がい児者の手当支給に関すること、福祉タクシー料金助成に関すること、障がい者自立支援医療に関すること、障がい福祉サービスの支給に関すること及び障がい児者の福祉に係る相談支援に関することである。

障がい福祉係では、身体障害者手帳、療育手帳の交付等申請受付をはじめ、自立支援医療費（更生医療、育成医療）の支給、補装具・日常生活用具費の支給、特別障がい者手当等の支給、福祉タクシー券助成等の事務を行った。

障がい支援係では、主に障がい者の日常生活及び社会生活の総合的な支援に資するために訪問・通所・入所、住まい等の各種障がい福祉サービスの支給決定、障がい支援区分認定事務を行った。そのほか、地域生活支援事業（日中一時支援、移動支援、地域活動支援センター等）、精神障害者保健福祉手帳の交付申請及び自立支援医療（精神通院医療）の支給認定申請の受付を行った。

障がい児者相談支援センター係では、係を基幹相談支援センターとして位置づけており、障がい児者と当事者を取り巻く環境との相互作用による問題等について、地域の相談支援の拠点として関係機関と連携を図りながら相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を行った。また、障がい者の高齢化、重度化や「親なき後」を見据え、安心して地域で生活できる地域生活支援システムである「栃木市くらしだいじネット」を運用し、緊急時支援等を行った。

障がい福祉係

1 身体障がい者の現況（身体障害者手帳交付状況）（単位：人）

障がい区分	手帳所持者数	新規交付者数
視覚障がい	346	33
聴覚・平衡障がい	681	56
音声・言語・そしゃく障がい	61	3
肢体不自由障がい	2,335	62
内部障がい	1,874	179
複合障がい	254	2
合計	5,551	335

2 知的障がい者（児）の現況（療育手帳交付状況）（単位：人）

区分	障がい児（18歳未満）		障がい者		合計
	男	女	男	女	

重度(A 1・A 2)	70	31	302	248	651
中度(B 1)	64	22	286	202	574
軽度(B 2)	126	45	269	128	568
合 計	260	98	857	578	1,793

3 身体障がい者（児）の補装具等の交付状況

(1) 身体障がい者（児）の補装具交付及び修理

ア 件数

(単位：件)

区 分		身体障がい者			身体障がい児		
		交付	修理	合計	交付	修理	合計
義肢	義手	2	1	3	-	-	-
	義足	9	9	18	-	-	-
装具	下肢	33	3	36	8	-	8
	靴型	3	1	4	2	-	2
	体幹	-	-	-	1	-	1
	上肢	1	-	1	-	-	-
座位保持装置		6	14	20	3	2	5
盲人安全つえ		14	-	14	-	-	-
義眼		2	-	2	-	-	-
眼鏡	矯正眼鏡	6	-	6	-	-	-
	遮光眼鏡	5	-	5	-	-	-
	弱視眼鏡	-	-	-	-	-	-
補聴器	高度難聴用ポケット型	-	-	-	-	-	-
	高度難聴用耳掛け型	88	21	109	-	-	-
	重度難聴用ポケット型	-	-	-	-	-	-
	重度難聴用耳掛け型	26	10	36	1	1	2
	耳あな型(オーダーメイド)	-	-	-	-	-	-
人工内耳		-	-	-	-	-	-
車いす	普通型	12	22	34	2	5	7
	その他	10	5	15	1	4	5
電動車いす		-	6	6	-	-	-
座位保持いす		-	-	-	4	-	4
頭部保持具		-	-	-	-	-	-
歩行器		2	-	2	2	-	2
歩行補助つえ		1	-	1	-	-	-
重度障がい者用意思伝達装置		-	-	-	-	-	-
合 計		220	92	312	24	12	36

イ 費用

(単位：円)

区分	総額	公費分	自己負担額分
身体障がい者	29,527,679	28,684,682	842,997
身体障がい児	5,915,734	5,427,708	488,026

※公費分の給付に加え、市単独の事業として自己負担額分についても助成を行った。

(2) 障がい者（児）等の日常生活用具の給付

ア 件数

(単位：件)

区 分	障がい者等	障がい児	小児慢性 特定疾患児
特 殊 寝 台	2	-	-
特 殊 マ ッ ト	2	-	-
床 ず れ 防 止 用 具	-	-	-
特 殊 尿 器	-	-	-
入 浴 担 架	1	-	-
体 位 変 換 器	-	-	-
移 動 用 リ フ ト	-	-	-
移動用リフトスリングシート	-	-	-
訓 練 い す（児のみ）	-	-	-
訓練用ベッド（児のみ）	-	-	-
入 浴 補 助 用 具	1	1	-
腰 掛 便 座	-	-	-
洗 浄 機 能 付 便 座	-	-	-
昇 降 機 能 付 便 座	-	-	-
歩 行 支 援 用 具	-	-	-
T 字 状 ・ 棒 状 の つ え	-	-	-
頭 部 保 護 帽	4	1	1
火 災 警 報 器	-	-	-
自 動 消 火 器	-	-	-
電 磁 調 理 器	-	-	-
歩行時間延長信号機用小型送信機	-	-	-
聴覚障がい者用屋内信号装置	1	-	-
透 析 液 加 温 器	2	-	-
ネ ブ ラ イ ザ ー	1	-	-
電 気 式 た ん 吸 引 器	8	1	-

酸素ボンベ運搬車	-	-	-
盲人用体温計	2	-	-
盲人用体重計	1	-	-
携帯用会話補助装置	-	-	-
点字ディスプレイ	-	-	-
点字器	-	-	-
点字タイプライター	-	-	-
視覚障がい者用ポータブルレコーダー	2	-	-
視覚障がい者用活字文書読上げ装置	1	-	-
視覚障がい者用拡大読書器	6	-	-
盲人用時計	5	-	-
聴覚障がい者用通信装置	3	-	-
聴覚障がい者用情報受信装置	-	-	-
人工喉頭	-	-	-
埋込型用人工鼻	-	-	-
人工内耳外部装置	-	-	-
情報・通信支援用具	2	-	-
ストマ用装具	4,030	24	-
紙おむつ	611	240	-
収尿器	2	-	-
居宅生活動作補助用具	2	1	-
パルスオキシメーター	1	1	-
自家発電機又は外部バッテリー	2	-	-
車いす	-	-	-
クールベスト	-	-	-
紫外線カットクリーム	-	-	-
合計	4,692	269	1

イ 費用 (単位:円)

区 分	総 額
障がい者等	47,349,278
障がい児	3,244,119
小児慢性特定疾患児	15,200

(3) 軽度・中等度難聴児補聴器購入費等助成事業

身体障害者手帳の交付の対象にならない軽度・中等度の難聴児の補聴器購入費等の一部を助成した。

ア 件数

(単位:件)

区 分		交付	修理	合計
補聴器	軽度・中等度難聴用ポケット型	-	-	-
	軽度・中等度難聴用耳かけ型	1	7	8
	高度難聴用ポケット型	-	-	-
	高度難聴用耳掛け型	-	-	-
	重度難聴用ポケット型	-	-	-
	重度難聴用耳掛け型	-	-	-

イ 費用

(単位:円)

区分	総額		
		公費分	自己負担額分
軽度・中等度難聴児	241,658	161,101	80,557

※公費分の給付に加え、市単独の事業として自己負担額分についても助成を行った。

4 身体障がい者の自立支援医療（更生医療）給付状況

(1) 件数

(単位:件)

区 分	給付決定件数
音声・言語・そしゃく機能障がい	1
肢 体 不 自 由	1
心 臓 機 能 障 が い	66
腎 臓 機 能 障 が い	465
肝 臓 機 能 障 が い	8
免 疫 機 能 障 が い	31
合 計	572

(2) 費用

(単位:円)

総 額	国県負担金対象分	市単独助成分
140,156,982	139,776,083	380,899

5 身体障がい者の自立支援医療（育成医療）給付状況

(1) 件数

(単位:件)

区 分	給付決定件数
視 覚 機 能 障 が い	-
聴 覚 ・ 平 衡 機 能 障 が い	-
音声・言語・そしゃく機能障がい	9

肢 体 不 自 由	4
心 臓 機 能 障 が い	-
小 腸 機 能 障 が い	2
肝 臓 機 能 障 が い	-
そ の 他 機 能 障 が い	4
合 計	19

(2) 費用 (単位：円)

総 額	国県負担金対象分	市単独助成分
768,152	624,515	143,637

6 各種手当の状況

障がいに関係する手当

種 別		受給者数（人）	支給額（円）
特 定 疾 患 者 介 護 手 当		1,509	51,513,000
特 別 障 が い 者 等 手 当	特別障がい者手当	108	34,836,320
	障がい児福祉手当	62	11,617,900
	福祉手当(経過的)	2	466,000
重度障がい児支援手当		134	4,404,000
特 別 児 童 扶 養 手 当		271	県で支給

7 福祉タクシー料金助成事業

障がい者及び高齢者の社会参加の促進を図るため、「福祉タクシー利用券」により、タクシー料金を助成した。

区 分		実施状況
交付者数		5,952人
	障がい者	804人
	高齢者	5,148人
交付枚数		138,336枚
利用枚数		73,761枚
利 用 率 （利用枚数/交付枚数）		53.3%
助 成 額		36,880,500円

8 身体障がい者福祉関係

障がい者の体力増進を図るため、次の事業を実施した。

(1) 障がい者軽スポーツ大会

・日程 3月2日（日）

障がい支援係

1 障がい者福祉関係

(1) 障害者総合支援法に基づく障がい福祉サービスの利用状況

障害者自立支援給付費、地域生活支援事業により障がい福祉サービスを利用した障がい者の状況は次のとおりである。

ア 障害者自立支援給付費

サービスの種類		利用障がい者数(人)					給付額 (円)
		身体	知的	精神	難病	計	
介護給付費	居宅介護	73	93	103	5	274	126,634,698
	行動援護	1	14	-	-	15	4,161,401
	同行援護	53	-	-	-	53	15,685,659
	短期入所	23	68	11	-	102	64,654,857
	重度訪問介護	5	-	-	-	5	47,812,080
	療養介護	26	-	-	-	26	79,537,910
	生活介護	141	330	38	1	510	1,386,216,692
	重度障害者等包括支援	-	-	-	-	-	-
	施設入所支援	65	121	5	-	191	371,319,373
	特定障害者特別給付費	-	-	-	-	-	56,476,097
	高額障害福祉サービス費	1	4	2	-	7	67,982
	新高額障害福祉サービス費	3	7	2	-	12	1,714,259
	計	391	637	161	6	1,195	2,154,281,008
訓練等給付費	共同生活援助	33	196	144	2	375	639,385,775
	自立訓練	1	4	11	-	16	13,599,256
	就労移行支援	4	6	23	-	33	41,756,519
	就労継続支援A型	24	51	110	4	189	236,456,796
	就労継続支援B型	62	339	263	5	669	1,006,718,715
	就労定着支援	-	4	8	-	12	4,610,991
	自立生活援助	-	-	-	-	-	-
	計	124	600	559	11	1,294	1,942,528,052
相談支援給付費	計画相談支援	318	744	524	14	1,600	86,055,304
	地域移行支援	0	1	4	-	5	172,585
	地域定着支援	2	5	-	-	7	276,512
	計	320	750	528	14	1,612	86,504,401

合 計	835	1,987	1,248	31	4,101	4,183,313,461
-----	-----	-------	-------	----	-------	---------------

イ 地域生活支援事業

サービスの種類	利用障がい者数(人)					支出額 (円)
	身体	知的	精神	難病	計	
成年後見制度利用支援事業	-	6	3	-	9	2,040,185
コミュニケーション支援事業	20	-	-	-	20	1,206,310
移動支援事業	34	67	41	2	144	9,392,221
訪問入浴サービス事業	4	-	-	-	4	1,292,500
更生訓練費及び就職支度金給付事業	-	-	-	-	-	-
日中一時支援事業	47	94	56	0	197	53,018,610
自動車改造費助成事業	3	-	-	-	3	300,000
自動車運転免許取得助成事業	-	-	-	-	-	-
合 計	108	167	100	2	377	67,249,826

(2) 障がい支援区分審査会実施状況

障害者総合支援法に定める、介護給付費の支給に関する障がい支援区分の審査・判定及び市の障がい福祉サービス支給要否決定に当たって審査会委員が意見を述べることを目的として審査会が設置されており24回開催した。実施状況は次のとおりである。

障 がい 支援区分	身体		知的		精神		身体・知的		身体・精神		知的・精神	
	人	構成比	人	構成比	人	構成比	人	構成比	人	構成比	人	構成比
1	5	7.5	4	2.1	-	-	-	-	-	-	-	-
2	8	11.9	26	13.4	59	48.8	-	-	1	14.3	3	27.3
3	12	17.9	44	22.7	41	33.9	6	10.3	1	14.3	3	27.3
4	6	9.0	38	19.6	12	9.9	5	8.7	1	14.3	4	36.3
5	11	16.4	39	20.1	6	4.9	6	10.3	2	28.6	1	9.1
6	25	37.3	43	22.1	3	2.5	41	70.7	2	28.6	-	-
計	67	100	194	100	121	100	58	100	7	100	11	100
障 がい 支援区分	身体・知的・難病		難病		身体・難病		知的・難病		精神・難病		合計	
	人	構成比	人	構成比	人	構成比	人	構成比	人	構成比	人	構成比
1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	9	1.9
2	-	-	1	50.0	-	-	-	-	-	-	98	21.0
3	-	-	-	-	-	-	1	100.0	-	-	108	23.2

4	-	-	1	50.0	2	66.7	-	-	-	-	69	14.8
5	-	-	-	-	1	33.3	-	-	-	-	66	14.2
6	2	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	116	24.9
計	2	100	2	100	3	100	1	100	-	-	456	100

2 障がい児福祉関係

(1) 児童福祉法に基づく障害児通所支援の利用状況

平成24年4月の児童福祉法の改正に伴い、障害児通所支援給付費により障害児通所支援を利用した障がい児の状況は次のとおりである。

・障害児通所給付費

サービスの種類	利用障がい児数(人)	支出額(円)
障害児相談支援	709	37,827,385
児童発達支援	316	284,229,437
医療型児童発達支援	-	6,150
居宅訪問型児童発達支援	-	-
放課後等デイサービス	385	548,644,621
保育所等訪問支援	76	4,036,818
高額障害児通所給付	7	118,297
合 計	1,493	874,862,708

(2) 障害者総合支援法に基づく障がい福祉サービスの利用状況

障害者自立支援給付費、地域生活支援事業により障がい福祉サービスを利用した障がい児の状況は次のとおりである。

ア 障害者自立支援給付費

サービスの種類		利用障がい児数(人)	支出額(円)
介護給付費	居宅介護	3	-
	行動援護	-	-
	短期入所	8	-
	合 計	11	-

イ 地域生活支援事業

サービスの種類	利用障がい児数(人)	支出額(円)
コミュニケーション支援事業	-	-
移動支援事業	-	-
訪問入浴サービス事業	-	-
日中一時支援事業	117	8,700,195
合 計	117	8,700,195

3 地域活動支援センター事業

障害者総合支援法に基づき、障がい者及び障がい児に、創作的活動や生産活動の機会を提供し、社会参加や交流の促進を図るために実施した。

・運営状況

(単位：人)

施設名	所在地	月平均通所者数	通所延べ人員
オープンハウスたんぽぽ	小平町6-11	161.6	1,940
さざなみの家	平柳町1-2-7	198.6	2,384

4 精神障がい者福祉関係

(1) 精神障がい者の現況(精神障害者保健福祉手帳交付状況)

区分	交付者数(人)	比率(%)
1 級	282	17.8
2 級	917	57.9
3 級	386	24.3
合 計	1,585	100.0

(2) 自立支援医療費(精神通院)受給状況

精神科外来を受診する際に自己負担金が軽減される制度で、3,068人が受給した。

障がい児者相談支援センター係

1 相談支援事業

福祉に関する必要な情報の提供・助言、福祉サービスの利用支援等、必要な支援を行い、虐待の防止や早期発見、障がいのある方の権利擁護のために必要な援助を実施した。

(1) 相談支援専門員・保健師による精神保健福祉相談

ア 利用者数

(単位：人)

実人数	うち新規者の受付経路	
	医療機関	その他
136	9	36

イ 支援方法

(単位：件)

訪問	面接	電話・メール	合 計
333	161	766	1,260

(2) 相談支援専門員・保健師による福祉相談

ア 利用者数(障がい種別)

(単位：人)

	実人数	内訳(障がい重複している場合は、それぞれに計上)						
		身体	重心	知的	精神	発達	高次脳	その他

新規	64	4	1	8	35	4	1	15
継続	148	9	0	25	84	11	2	24
合計	213	13	1	33	119	15	3	39

※内10名は障がい重複している。

イ 支援方法

(単位：件)

訪問	面接	同行 支援	電話	メール	支援 会議	関係 機関	その他	合 計
606	205	117	1,206	9	39	1,307	2	3,491

ウ 支援内容

(単位：件)

福祉サービスの利用等	1,542	家計・経済	500
障がいや病状の理解	257	生活援助	159
健康・医療	944	就労	198
不安解消・情緒不安定	837	社会参加・余暇支援	38
保健・教育	26	権利擁護	25
家族関係・人間関係	230	その他	54
		合 計	4,810

2 くらしだいじネット

(1) 緊急時支援事業

市と市内障がい福祉サービス事業所等との連携により、携帯電話による常時の相談及び緊急時の対応（短期入所、居宅介護、駆けつけ応援）等の支援を行った。

ア 登録者数 69名（うち令和6年度 新規1名）

イ 相談件数 3件

ウ 支援件数

(単位：件)

支援件数	支援方法		
	短期入所	居宅介護	駆けつけ応援
1	1	-	1

(2) 一人暮らし体験事業

障がい者が親なき後も安心して自分らしく生活することができるよう、将来地域における自立生活を目指す障がい者が、体験施設において一人暮らしを体験することで、一人暮らしの課題把握や、障がい者及び家族の不安を整理し、障がい者の自立意欲の促進を図った。

ア 委託先

- ・一人暮らし体験施設の提供および支援
社会福祉法人ブローニュの森 ゆっ蔵
- ・一人暮らし体験における家事援助

栃木市内の居宅介護事業所(6事業所)

イ 相談件数 7件

ウ 利用実人数(日数) 2人(14日間)

3 ひきこもり対策

ひきこもり状態の方を早期に適切な支援に結びつけるために、栃木県子ども若者・ひきこもり総合相談センター(ポラリス☆とちぎ)の協力のもと、毎月第2木曜日にひきこもり個別相談会を実施したほか、アウトリーチ事業を行った。

また、ひきこもり等の問題を抱える家族の相互理解を目的とするひきこもり家族会を実施した。

(1) ひきこもり個別相談会

ア 実施回数 12回 (4月11日、5月9日、6月13日、7月11日、8月8日、9月12日、10月10日、11月14日、12月12日、1月9日、2月13日、3月13日)

イ 参加人数 延べ28人(実人数7人)

(2) アウトリーチ事業

ア 面接 7回(実人数2人)

イ 訪問 8回(実人数3人)

(3) ひきこもり研修会

ア 開催日 10月29日(火)

イ 参加者 30人

(4) ひきこもり家族会

ア 開催日 3回 (7月17日、11月1日、3月11日)

イ 参加者 7人

4 関係機関との連携・ネットワークづくり

(1) 相談支援ネットワーク定例会

障がい児者の相談支援に携わる関係者の資質の向上、関係機関の相互の連携強化、相談支援体制の充実強化を図るために研修会を開催した。

ア 対象者 市内事業所の相談支援専門員

イ 開催回数 4回 (6月27日、9月26日、11月21日、2月20日)

ウ 参加者数 延べ117人

(2) 居宅介護研修会

複雑多様化する障がいや、家族への支援等に関する専門的知識を学ぶ機会を持つとともに、支援者間の連携強化を図るために研修会を開催した。

ア 対象者 市内の居宅介護事業所職員

イ 開催回数 1回 (9月13日)

ウ 参加者数 10人

(3) 障がい児福祉サービス事業所連携会議

障がい児の支援に関する専門性の向上を図るとともに市内の児童を取りまく現状を共有し、支援者間の連携強化を図るために研修会を開催した。

- ア 対象者 市内の障がい児福祉サービスを提供している事業所・相談支援事業所職員
 イ 開催回数 1回（6月12日）
 ウ 参加者数 47人

5 障がい者等自立支援協議会

(1) 障がい者等支援担当学会議

障がい児者及び難病への支援体制の整備を図るため、支援体制に関する課題の共有や、支援体制の整備、栃木市くらしだいじネットについて協議を行った。

ア 構成員 15名（メディカルソーシャルワーカー、相談支援専門員、障害福祉サービス事業所職員、教育関係者、保健師、当事者等）

イ 開催回数 2回（7月12日、2月10日）

(2) 医療的ケアワーキンググループ

医療的ケアを要する障がい児者が安心して地域で生活するにあたって、適切な支援体制の整備を図るため、医療的ケア児者の支援における課題やニーズの把握、支援に必要な施策等について協議を行った。また、医療的ケア児者の支援体制の整備について研修を開催した。

ア 構成員 17名（メディカルソーシャルワーカー、相談支援専門員、障害福祉サービス事業所職員、訪問看護師、教育関係者、保健師、当事者等）

イ 開催回数 3回（6月11日、9月3日、1月17日）

(3) くらしまるごとワーキンググループ

精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築を進めるため、精神障がい者が、地域の一員として安心して自分らしい暮らしができるよう精神保健福祉体制について協議、検討を行った。

ア 構成員 16名（メディカルソーシャルワーカー、相談支援専門員、障害福祉サービス事業所職員、保健師、当事者等）

イ 開催回数 5回（5月29日、7月19日、8月20日、11月13日、1月23日）

6 障がい者虐待関係

障がい者の権利擁護を図るため、障がい者虐待に対する相談受付及び被虐待者の保護や自立の支援、養護者に対する支援等の対応を行った。また、虐待の早期発見や防止に関する普及啓発のため研修会を行った。

(1) 障がい者虐待相談・対応状況

ア 障がい者虐待相談・対応件数

（単位：件）

	養護者 によるもの	障がい者福祉 施設従事者等 によるもの	使用者 によるもの	合計

相談・通報・届出 受理件数	5	5	0	10
受理したケースの内 虐待の判断にいた ったケース	0	2	0	2

イ 虐待ケース会議開催回数 3回

(2) 障がい者虐待防止研修会

ア 開催日 3月7日(金)

イ 対象者 障がい者福祉事業所職員(施設長及び管理者)

ウ 参加者数 40人